

第2期県立高等学校将来構想審議会

高校教育改革検証部会

(第1回)

平成22年11月2日(火曜日)

15:15~17:15

## 1 開 会

○司会 本日はお忙しい中、「第1回高校教育改革検証部会」に御出席を賜り、ありがとうございます。  
ます。

開会に先立ちまして、会議の成立について御報告申し上げます。本日は部会員全員が御出席  
ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立し  
ておりますことを御報告いたします。

次に、会議資料の御確認をお願いいたします。次第と出席者名簿のほか、資料1から資料5  
までお配りしております。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから「第1回高校教育改革検証部会」を開会いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育次長、高橋仁よりご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

○高橋教育次長 皆さん、こんにちは。第1回検証部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申  
し上げます。

委員の皆様方には、大変御多忙のところ、高校教育改革検証部会にお集まりいただきまして、  
厚くお礼申し上げます。また、高校教育改革の成果及び課題の検証について、専門の部会を設  
置して、さらに御審議を賜りますことに重ねて感謝申し上げる次第です。

この検証は、本県の高校教育改革の取組の成果及び課題を明らかにして、必要な改善措置を  
講じていくことを目的として実施するものであり、高校教育改革をより実効性のあるものに  
していくために、非常に大事なことであると考えております。委員の皆様には、限られた時間  
の中で御検討をお願いすることになるかと思いますが、様々な角度からよろしく御審議賜り  
ますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願  
いいたします。

## 3 議事（1）部会長・副部会長の選任について

○司会 それでは、議事（1）の部会長・副部会長の選任に移ります。部会長が選任されるま  
の間、鈴木教育企画室長が仮の議長になり議事を進めさせていただきますので、御了承いた  
だきたいと思っております。鈴木教育企画室長、進行をお願いします。

○鈴木室長 それでは、暫時議長役を務めさせていただきます。

まず、3番の「議事」(1)でございます。「部会長・副部会長の選任について」であります、どなたか御推薦等の御意見はございませんでしょうか。

○白幡委員 僭越でございますが、私から御推薦させていただきたいと思っております。部会長は柴山委員、副部会長は羽田委員にお願いしたいと思っております。

○鈴木室長 そのほか御意見等はございませんでしょうか。

ただいま白幡委員から、部会長には柴山委員、副部会長には羽田委員の御推薦をいただきました。皆さん、いかがいたしましょうか。

(「よろしく申し上げます」の声あり)

○鈴木室長 それでは、部会長には柴山委員、副部会長には羽田委員をお願いしたいと思っております。柴山委員、羽田委員、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、ただいま選任されました柴山部会長と羽田副部会長を代表いたしまして、柴山部会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。柴山部会長、よろしくお願ひいたします。

○柴山部会長 柴山でございます。力不足は否めませんが、皆様方からのお力添えを賜りながら何とか務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、さっそくですが議事を進めたいと思っております。

#### 4 議事(2) 会議の公開について

○柴山部会長 議事(2)「会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2、「情報公開条例」を御覧いただきたいと思っております。県の附属機関である審議会におきましては、県の情報公開条例第19条で原則公開する旨が定められております。この例外として、個人情報等非開示情報を取り扱うなどの理由で3分の2以上の多数をもって決定したときは、非公開の扱いが認められることとされており、その扱いについては第1回目の会議で定めることとなっております。

事務局といたしましては、県立高等学校将来構想審議会の扱いと同様、原則「公開」で開催することとし、個人情報などの非開示情報を取り扱うこととなった場合には、その都度、会議の公開の有無を議決することを提案いたします。

併せて、会議を公開する場合には、会議を円滑に進めるため、資料3のとおり「傍聴要領(案)」を定めることを提案いたします。

ここで資料3の訂正がございます。資料3の(1)と(3)にて、「会長」となっております

が「部会長」の誤りでございました。口頭で訂正させていただきたいと思っております。(1)と(3)で「会長」とありますのは、「部会長」でございます。

また、傍聴定員につきましては、会場の大きさに応じて適宜定員を設定してまいりたいと考えておりますが、本日は12人と設定したいと存じます。

なお、「公開した会議」の資料及び会議録は、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」において、県の県政情報公開センターにて県民の皆様の閲覧に供するとともに、ホームページに掲載して公開するものとされております。

会議録につきましては、事務局で原案を作成し、部会委員の皆様にご覧いただき確認の上で、公開の手続きをとらせていただきたいと思います。

よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○柴山部会長 ただいまの事務局からの説明につきまして、何か御質問・御意見等がございますか。資料3の「傍聴要領(案)」の2の「会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」のうち、(1)と(3)に訂正がございました。「会長」ではなくて「部会長」でございます。それも含めて何か御意見はございますか。

意見がないようでございますので、事務局原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○柴山部会長 それでは、本部会は原則公開とし、資料3のとおり「傍聴要領」を定めることとします。また、県の条例の定めるところにより、会議を非公開とすることが適当と認められる場合は、その都度、議決をとることとします。

続きまして、議事(3)「検証作業の進め方について」、事務局から説明をお願いいたします。

## 5 議事(3) 検証作業の進め方について

○事務局 それでは、議事(3)「検証作業の進め方について」です。事務局で案を御用意しましたので、御説明申し上げます。この案をたたき台として御議論いただき、今後の検証作業の進め方を決定していただければと考えております。

それでは、資料4、標題に「検証作業の進め方について(案)」と記載されている資料を御覧ください。

はじめに、1の「検証テーマ、作業順序について」でございます。点線で囲んだ部分は、検証テーマや検証作業に関して、前回の審議会でご議論されたことを要約したものです。

検証テーマは「普通教育・専門教育の体制整備」「男女共学化」「全県一学区化」の3つに決定されました。その検証作業の順序については、「検証部会の議論に譲る」とされております。しかしながら、検証作業の順番として、まずは「普通教育・専門教育の体制整備」を中心に着手することとし、「男女共学化」「全県一学区化」については、論点整理しながら時間をかけて経過を見ていくのが良いのではないかと。さらに、「全県一学区化」は入学者選抜審議会でフォローアップしているため、その経過をみながら検証に着手するのが良いのではないかと、という御意見が親審議会でございました。

こうした議論を整理し、案としてまとめたのが以下の(1)と(2)でございます。

(1)の検証テーマですが、「普通教育・専門教育の体制整備」と「男女共学化」「全県一学区化」の3つです。これは案というのではなく、前回の親審議会で決定されたものです。ここでは再確認の意味で記載してございます。

(2)の検証作業の順序は、前回の親審議会で御意見を踏まえて整理したものでございます。つまり、今年度は「普通教育・専門教育の体制整備」を中心に検証作業を進める。「男女共学化」については、中長期的な視点も必要となることから、今年度については検証に必要なデータをできるだけ収集・整理しておく。「全県一学区化」については、現在、入選審でフォローアップしていることから、2～3年程度の経過を見た上で検証作業に入るといったこととさせていただきます。後ほどご協議賜りたいと存じます。

なお、(3)に「その他」として、「高校教育の質の保証」と「学校経営」についての扱い方を整理いたしました。前回の親審議会で、これら2つは検証テーマとして取り上げないものの、先の3つの検証テーマと重層的にリンクするものであるため、3つの検証テーマに絡めながら検証していくべきであり、その具体的方法は検証部会に譲るといった議論がなされました。

これを受けまして、「高校教育の質は保証されているか」「学校経営が適切になされているか」といった視点から横串を刺して、3つの検証テーマをそれぞれ見ていく。このように整理いたしました。次のページに記載した図です。

以上が検証テーマごとの作業順序と、検証していく際の視点を整理したものです。しかし、資料4の1ページの一番上に記載しておりますように、これでフィックスするというのではなく、必要に応じ見直しを行っていくという案でございます。

具体的な検証の方法やスケジュールについても整理いたしましたので、引き続き御説明いたします。3ページをご覧ください。

点線で囲んだ部分です。前回までの親審議会では、検証に際してすぐにデータを見るのではなく、はじめにそれぞれの施策の目的・目標をじっくりと見ていき、アウトカム（どのような成果を期待していたのか）について、しっかり設定することが必要といった議論がありました。というのも、当面の検証対象となるのは現行の将来構想の施策であり、その現行の将来構想がアウトプット主体の施策体系で示されている一方で、これまでの取組を土台として策定された新将来構想がアウトカムの施策体系で示されている。これら2つをどう調整するのが重要であるからと。また、検証するに当たっては、プロセスマネジメントの観点が有効という御意見がございました。

なお、検証テーマのうちの「男女共学化」については方法論がなく、どのようにアプローチしていくかについては、パイロットスタディ的に、探索的に進めていくことになるのではないかと、といった御意見がございました。

それから、本審議会には、施策の検証にとどまらず、検証作業そのものの公正性について説明責任を果たしているのかについても検証すべき、という御意見もございました。

これらの御意見を受けて整理したものが、下の表でございます。細かな手法については検証テーマごとにさらに深掘りしていく必要があるとは思いますが、検証方法の大枠として整理いたしました。検証作業の流れについて、実施項目やその時期を示すという形で整理しております。

まず、検証作業としては、最初に施策目的とアウトカムの整理から入ることを想定しました。それぞれの施策ごとに背景を含めた「目的」と「期待される成果」、いわゆるアウトカムを整理し、確認していく作業になります。これは本日の部会の次の議事として御用意させていただきましたので、後ほど事務局から御説明したいと思います。

これらを整理・確認した上で、「現状の把握」作業に入っていくことになろうかと思えます。具体的な内容としては、期待される成果がどのように達成されているのか、あるいは達成されていないのか、その状況を把握するために必要なデータを特定することからはじめ、もしそうしたデータが不足している、又はないといった場合は、部会として自前で調査を実施することになろうかと思えます。そうして収集したデータを分析し、期待される成果、つまりアウトカムの達成状況を明らかにしていくという作業になります。

こうした現状把握をした上で、成果あるいは課題の抽出を行っていく流れを想定いたしました。具体的な内容は、把握した現状と期待される成果とのズレを見ながら、その要因を一つ一

つ明らかにしていくということになるかと思われま

この要因を突きとめる作業としては、仮説を立て、その仮説が正しいかどうかについて、データを駆使して確認していく方法が考えられます。その仮説と収集したデータと照らし合わせ、もし仮説が間違っていれば修正していくこととなります。こうしたことを繰り返し行い、成果あるいは課題を浮き彫りにしていくといった作業になります。

そして、このようにして検証された施策において課題が見出されれば、部会として、改善に向けた大きな方向性についても御議論いただきたいと思っております。

さらに検証作業自体の評価、言い換えれば、検証作業に関する説明責任の果たし方についても御議論をいただきたいと考えております。

こうした一連の流れにより、テーマごとに検証作業を進めていってはどうかというものでございます。

なお、表の下に記載しておりますように、机上の作業だけでは捕捉しきれないこともいくつかあると思われま

それから、冒頭で御説明申し上げましたが、必要なデータ収集にかかる時間なども考慮し、検証作業の順序としては、まず「普通教育・専門教育の体制整備」からと考えております。これを前提にした場合の検証スケジュールですが、これから年度末までの間で、「普通教育・専門教育の体制整備」について集中的に検証作業を進めていってはどうかと考えております。

そして「男女共学化」などに関するデータについては、今年度中から収集・整理することとします。別学の学年が今年度いっぱい終了する高校もありますので、在校生に対する意識調査などの年度内実施についても御検討いただければと考えてございます。

議事の(3)「検証作業の進め方について」、事務局で整理した案を御説明いたしました。御協議のほど、よろしくお

○柴山部会長 前回の審議会の議論も踏まえ、検証作業の進め方についての案が示されました。

事務局の説明を参考に、いまから30分を目安に議論を行いたいと思

はじめに、事務局説明に対する御質問・御意見をお受けしたいと存じます。何かございますか。

○倉光委員 流れはこれでいいと思います。私はアウトカムの構造化が大事だと思います。資料5に記載されているアウトカムには、色々なレベルがあ

視点とか、あるいは学習の視点とか。この題に沿ったいくつかの視点を設けてアプローチしていくのが、分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

○柴山部会長 アウトカムに関しましては、次の議題で議論しますので、そのときにお願いします。今回の検証作業の進め方の案のエッセンスは、2ページ目の図になると思います。テーマとしましては、「普通教育・専門教育の体制整備」「男女共学化」「全県一学区化」ということで、これをどの順番で検証を進めるのか。さらに、検証テーマを渡る形で、「高校教育の質の保証」「学校経営」というのがあるわけです。

○白幡委員 「高校教育の質の保証」と「学校経営」に関しては共通的に見ていくということですが、この3つの検証テーマについて、それぞれどういう視点を持つのかということの議論が必要なのではないかと思います。

というのは、「質の保証」や「学校経営」は、非常に広範な概念であり、前回の議事録を見ると、元々どういう狙いで「質の保証」が検証テーマの候補として挙げられたかが書いてあるわけです。その中から、たとえば「普通教育・専門教育の体制整備」の中ではこの部分を見ていこうということが議事録から読み取れると思います。したがって、3つの検証テーマについて、「質の保証」に関してはこの部分で見ていこう、「経営」に関してはこの部分で見ていこうと、というように決められるような気がします。倉光委員と同じような意見だと思います。

○羽田副部会長 はじめの段階で、「教育の質の保証」と「学校経営」をどのように検証テーマに入れ込むかという検討をした方が良いと私も思います。

そして、行政レベルの制度・施策と、学校レベルの取組を区別した方が良いと思います。たとえば、「教育の質の保証」については、インプットで言うと、高校生の学力、すなわち、入学試験です。入学者選抜がどのように機能しているのかを見るのが非常に大事です。それから、体制がきちんと実効性があるように動いているのかどうか。体制には、テストの科目の評価の仕方、しっかり勉強するように動機づけているのかといったことも入ってくる。そして、学級人数規模はどういうふうに移ってきているのか。あるいは、教員の配置が十分かどうか。それから、教員の訓練・研修がきちんとやられているのか。施設設備では、必要な理科教育の実験等が行われているか。そういうものが出てくる。これらについて、学校単位ではどのようにやっているのか、県教育庁ではそれに対して必要な措置をしているのかというように、入学者選抜を含めた入口から出口までにおいて、学校と県教育庁は、どのようにポイントを押さえて取り組んでいるのか。また、そのための仕組みがあるのか。そういうものが「教育の質の保証」



になる。そうすると、これはほとんど「普通教育と専門教育の体制整備」の中身に含まれています。

また、「学校経営」も独立するものではなく、学校単位でうまくマネジメントしているかということが全部「学校経営」になる。独立して項目を立てるよりは、むしろ「普通教育と専門教育の体制整備」に含めて見ていった方が良い。どういう点を見ると、普通教育と専門教育の体制が整備・充実されたことになるか。それを少し分解して行って、「質の保証」の検証項目として入れ込んでいく。そうすると、うまく構造が見えてくると感じました。

○柴山部会長 今、高校教育の入口から出口という視点で整理すると、「教育の質の保証」と「学校経営」に関することのほとんどが「普通教育・専門教育の体制整備」の中に入れ込んでいくのではないかというようなお話がございました。それに関連して、何か御意見等はございますか。

○羽田副部会長 「教育の質の保証」について、これまで県で取り組んできたことは何ですか。ここではじめて検討するのか、あるいは既に実践事例があるのですか。

○事務局 入口の段階ということですと、やはり入試の問題づくりです。いかにしっかりとした問題をつくるかということ。そして、選考過程で的確な選抜ができるかということ。また、高校に入ってからどういう教育をするかということについては、「みやぎ学力状況調査」を実施しています。カリキュラムの3割削減など、ここ10年間の新教育課程の変化に対して何らかの対応をしなければならないことから、意識調査と学力調査を実施しています。したがって、質の保証という観点では無策ではない。むしろ全国的にも早いうちに着手して、今も継続的にやっているということからすると、良い取組だと思っています。

○羽田副部会長 高校教育改革として総合学科の設置や単位制の導入など、学校自体を多様化させてきましたが、そういうものに対応した入学者選抜が行われているかどうかですよね。この辺は難しい問題があります。大学も同じで、必ずしもそういうところだけで選抜できていません。つくってきた高校の内容・理念・方針を、高校生が理解して選択しているか。それを学ぶのに適切な生徒が進学しているのか。「教育の質の保証」は入り口が非常に大事になる。しかし、なかなかうまくいかない。多分、高校によってばらつきがありますので、入学者選抜の内容・方法・選抜結果を見ていくことも、「高校教育の質の保証」を検証する上でのポイントになってくる気がします。

○事務局 入学者選抜は、推薦入試の導入という形で切り口が変わりました。さらに入試問題で

いうと、英語と数学に2種類の問題を設定し、学校が、思考力・判断力を問う問題と基礎力を問う問題のいずれかを選択できるようにしています。

大学のように入試を何回も実施することは難しいですし、中学3年生に対してどのくらいの負荷をかけて選抜をしていくかというのは、高校3年生とまた違った意味合いがございます。よりの確に、良い時期に、どういう形で選抜をするかという点においても、これまで、入試改善に取り組んできました。25年度入試以降は、これまでの反省・評価に基づき、更にスタイルを変えて、前期選抜・後期選抜・二次募集を実施することにより、各学校の独自性を出していきます。「こういう学校の特色だから、こういう生徒を入学させたい」という形で、入試の段階から各高校の教育方針をしっかりと明示して、選抜する方向になってきています。今、その準備段階に入っているということです。

○羽田副部長 推薦入試制度は積極的に導入されていますか。

○事務局 推薦入試は、すべての県立高校で導入されています。

○羽田副部長 大学の推薦入試というのは大量にあって、11月ぐらいに決まると、その後生徒は勉強しないんですよ。4月の入学までいかにモチベーションを維持させるか。すなわち、推薦入試の導入だけではなく、どうやって高校に適切に進学して、学習意欲を継続させるかという取組です。たとえば、学習課題の設定など。それをどういうふうに措置しているかというのが、大事な視点になってくると思います。

○事務局 高等学校入学者選抜審議会において、全県一学区化や、25年からスタートする新しい入試制度について議論しました。その過程で、これまでの入試制度の改善の成果・課題についても議論されています。お話を伺っていて、そういったものもお示したほうが良いかと思いました。次回の部会までにまとめて、御用意したいと思います。

確かに、推薦入試を導入したことで勉強しなくなった生徒、学力検査がないことで「勉強しなくても高校に入れるんだ」という意識を持つ生徒が出てきたことは間違いありません。そういった反省の上に立って、25年度からの入試においては前期選抜・後期選抜のいずれも学力検査を実施します。学力検査を課すことによって、基礎学力をしっかりと身に付けさせるような仕掛けをつくっていききたいということです。それが一つ大きなポイントです。

○柴山部長 議論が各論に入っていますが、今一度「検証作業の進め方」について御確認いただきたいと思います。

まず、前回の会議の結論を受けますと、「普通教育・専門教育の体制整備」と「男女共学化」、

それから「全県一学区化」という、3つの大きな検証テーマを設定しようということです。これに対しては、委員の先生方に御異議はないようにお見受けしましたが、よろしいでしょうか。

次に、検証作業の順番でございます。今年度は「普通教育・専門教育の体制整備」を中心に、検証することになっています。

それから、「男女共学化」について。これは非常にホットな話題で、議論が続いているところですが、中長期的な視点も必要になることから、今年度については必要なデータの収集・整理を行うと。このイメージは、今残っている男女別学の生徒で最後の年度になると思います。その生徒たちが残っている本年度中に、集められるデータ、あるいは将来的に必要になりそうなデータは集めたいということかと思えます。

「全県一学区化」については、現在、高等学校入学者選抜審議会においてフォローアップしていることから、その経過を見ながら検証作業に着手するということです。

以上のような順番で検証を進めてこうというのが事務局からの御提案だと思います。

それから、先ほどから色々な御意見をいただいております検証の視点の置き方。確かに、視点の置き方によっては、全部「普通教育・専門教育の体制整備」に集約できるというのはそのとおりだと思います。その辺りを頭に置いて、また御意見をいただけますでしょうか。検証の順番とかプライオリティの置き方です。

検証の方法やスケジュールについては、動き始めると色々出てくるかと思えます。アウトカムを念頭に置きながら検証の方法とかスケジュールを考えていかなければいけません。それについては次の議事で議論することとしたいと思えます。

「検証の方法、スケジュール」の「(2) 現状の把握」と「(3) 高校教育改革の成果・課題の抽出」については、第2回目・第3回目の部会でやっていくという形でよろしいでしょうか。そして、その結果を第4回目の部会でまとめる。こういうスケジュールで考えてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○柴山部会長 それから、23年3月末までに第1回の報告を出す。そんなイメージですね。

○事務局 今御覧になっていただいている表ですけれども、この第1回目から第4回までは、われわれが想定したスケジュールです。御案内のとおり、かなりタイトです。われわれとしては、これで進めていきたいという気持ちが非常に強いわけですが、予測外・想定外の事態も出てまいります。その辺については、少し柔軟に考えていただきたいと思えます。

われわれの本意としては、年度末ぐらいに一つのテーマの方向性を示していただいて、来年度のはじめに、親審議会で部会報告を一度議論していただく。そして、県教委への答申としてまとめていただきたいと。そういう思いであります。

○柴山部会長 「普通教育と専門教育の体制整備」の検証報告書のイメージとして、どのように考えていらっしゃいますか。

○事務局 先ほど入試の例を出しましたが、入試以外にも総合学科の学校をつくったり、多部制の単位制高校をつくったり、学科改編をして農業から工業へとシフトしていったり、この10年間で色々な取組を進めてきました。「普通教育と専門教育の体制整備」については、これらの取組が、教育委員会の期待するような形で成果を上げているかどうかの確認。まだ不十分というところがおそらくあるかと思しますので、その不十分点をこの検証の中で探っていただいて、報告書として頂戴できれば、新県立高等学校将来構想の第2次実施計画の策定に向けて大変大きな財源になる。そういったイメージを持っております。

○柴山部会長 成果が上がった部分とまだ不十分な部分と両方点検して、それをきちんと形として報告するということですか。

○倉光委員 高校教育改革のあるべき姿と現状のギャップを確認するということですね。要するに課題や問題を確認して、それをどのように改善していくべきかを検討する。こういう流れですね。

○事務局 はい、そうです。

○柴山部会長 検証作業の進め方については、この内容でお認めいただけますでしょうか。何か御意見はありますか。

○羽田副部会長 ちょっときついなと思いますが、これはこれで良いと思います。

ただ、「男女共学化」については理念的な問題を含むので、評価すべき基準や世の中の動向なども押さえておいた方が良いと思います。宮城県の中だけを見てどうこうということではなく、他府県の動向や、高校レベルでの男女共学教育の在り方を視点に入れるべきです。男女共学化については、大学進学レベルがどうなったとか傾斜した議論になりやすいし、実際にそういうことをおっしゃる方もいますので、もう少し広い点で男女共学の意味を議論できる材料を集めておくことがとても重要だと思います。

○柴山部会長 ほかに御意見はございますか。

それでは、この案でお認めいただいたということでございます。今の協議に基づき、検証作業

を進めてまいりたいと思います。

なお、検証作業が進むにつれ、軌道修正する場面が多々出てくる場合もございます。その場合は委員の皆様方と協議しながら、随時進めてまいりたいと考えております。

それでは、議事（３）を終了させていただきます。

続いて、議事（４）本県の高校教育改革の実態把握について、事務局から説明をお願いいたします。

## ５ 議事（４）本県の高校教育改革の実態把握について

○事務局 それでは議事（４）につきまして、資料４と資料５に基づき御説明します。

議事（３）において、普通教育と専門教育の体制整備の検証作業については、（１）施策目的・アウトカムの整理、（２）現状の把握、（３）成果・課題の抽出、（４）改善方針の検討の順で進めることとなりました。

議事（４）では、このうちはじめの２つのプロセスに関わる部分として、「施策目的・アウトカムは何か」という論点と、「現状把握をするために必要なデータは何か」という論点について、御審議いただきたいと存じます。はじめに資料５により、本県の高校教育改革の取組の目的、実施内容及びアウトカムに関して御説明し、その後、資料４に戻りまして、現状把握に必要と思われるデータに関して御説明します。

それでは資料５、標題に「現行の県立高校将来構想の取組内容について」と記載している資料を御覧ください。まず、この表の見方についてでございます。前回の審議会では、検証テーマとして「普通教育と専門教育の体制整備」「男女共学化」「全県一学区化」の３つが選定されました。この表では、検証テーマを構成する現行の将来構想実施期間中の各種取組ごとに、「施策目的」、「取組施策」の内容、取組の実施により「期待される成果（アウトカム）」を整理しております。

このうち「アウトカム」については、現行の将来構想だけではなく、新将来構想において期待している成果と結びつけて整理しました。これは、親審議会において「新将来構想は現将来構想期間の取組を土台として作成されたものであり、現将来構想と新将来構想とのつながりを意識して評価すべき」との御意見があったことを踏まえたものでございます。

そして、一番右側の欄「検証項目の候補（案）」では、アウトカムが達成されているのかどうかを把握するために、こういった項目で見なければよいのかについて、事務局として想定した

ものを列記しました。ただ、こちらについては、現段階では断片的なものでございます。今後、部会で御審議いただき、内容を詰めていただければと存じます。

繰り返しになってしまい恐縮ですが、本日は、まず検証作業に着手するに当たって、3つの検証テーマに関わる高校教育改革の各種取組について、どのような成果（アウトカム）を期待していたのかを御確認いただきたいと存じます。資料5の一番上にフロー図を示しておりますが、このうちの黒塗りしている左側部分、(1)のところでございます。その上で、期待した成果（アウトカム）が達成されているのかどうかを把握するために、どのようなデータを見ていけばよいのかについて、本日を含め、来年の1月までの部会において御審議くださるようお願いいたします。フロー図でみると、(2)のところでございます。

以下、資料5の内容について御説明いたします。

まず、1つ目の検証テーマ「1. 普通教育・専門教育の体制整備」についてでございます。「普通教育・専門教育の体制整備」については、現行の将来構想では、「多様な生徒の実態に対応して、各学校が生徒それぞれの能力・適性を最大限伸ばせる高校づくりをする」という目的を掲げて、「特色ある学科の設置」「全日制高校の充実」「定時制高校・通信制高校の充実」「中高一貫教育・中高連携教育の推進」に取り組んでまいりました。

以下、それぞれについての主な取組内容とアウトカムについて御説明いたします。

まず、「特色ある学科の設置」として、「①普通教育と専門教育を選択履修できる総合学科の設置」や、「③専門学科の設置及び改編」などに取り組みました。それによって期待される成果（アウトカム）は、「①総合学科の設置」については、「社会人として必要な一般的な教養、専門的な知識・技能と、学際的な知識・技能を併せ持つ人材を育成している」などとし、「③専門学科の設置及び改編」については、「将来のスペシャリストとして必要とされる専門知識・技能のうち、基礎的・基本的なものを重点的に定着させている」「就業体験や実習を多く取り入れた学習を通じて着実に知識・技能を定着させている」などとなりました。

また、「全日制高校の充実」につきましては、「①普通科の特色づくりとして多様な選択教科の開設」や、「②専門学科・総合学科の充実」などに取り組みました。それによって期待される成果（アウトカム）として、「①普通科の特色づくり」については「生徒それぞれの能力・適性に応じた進路実現をさせている」「高等教育（大学等）への接続が円滑に行われている」とし、「②専門学科・総合学科の充実」については「産業界で必要とされている知識・技能を定着させている」ことや、『社会の動向に合致したカリキュラムの編成』『地域・産業界との連携体制

の構築』を通じて、社会の変化、産業の高度化・多様化に対応している」こととしました。

続きまして、2ページ目を御覧ください。「普通教育・専門教育の体制整備」の3つ目、「定時制高校・通信制高校の充実」として、「②昼夜間定通併修独立校（定時制と通信制を併設した高校）の設置の検討」などに取り組みました。それによって期待される成果（アウトカム）は、「勤労青年の学習の機会を保障している」ことと、「社会人や様々な学習歴を有する生徒の学習の機会を保障している」こととしております。

そして、「中高一貫教育・中高連携教育の推進」として、「①中高一貫教育校の設置」などに取り組みました。それによって期待される成果は、「中高の6年間を通じ計画的・継続的に教育している」ことと、「中高接続が円滑に行われていること」としております。

以上、「普通教育・専門教育の体制整備」の検証テーマに関わる高校教育改革の取組のうち、「特色ある学科の設置」から「中高一貫教育」までの実施により期待される成果を中心に御説明しました。

これらのアウトカムの達成状況を把握するためにどのようなデータを見ていけばよいのかについて、事務局で想定したものをこの表の右側、「検証項目の候補（案）」に列記いたしました。

まず、「教育庁」に関わるデータとして4つを挙げております。

1つ目は、「産業構造・地域のニーズを踏まえた学科・教育課程となっているか」を評価するデータです。具体的には「専門学科の教育目標」「職業系専門学科の教育課程」の内容のほか、「県の産業振興・産業人材育成施策との関連性」「卒業生の就職」の状況などを見ていくことを想定しました。

2つ目は、「多様な生徒それぞれの希望に対応した学校選択・教育機会が確保されているか」を評価するデータです。具体的には、「普通科・専門学科の配置バランス」「通学時間・手段」「志望倍率」などの状況を見ていくことを想定しました。その他、多様な生徒の学力と進路の保証を目的として、「学力階層に応じた教育課程の編成」や、「修業年限の弾力化の必要性」についても検証する必要があると事務局では認識しております。

3つ目は、「教育課程に見合った教員の指導體制が整備されているか」を評価するデータです。具体的には、「教員数」「教員の指導力向上に向けた取組」「特別な支援を要する生徒に対する指導體制」「地域、大学、産業界等の教育資源の活用」に関する状況を見ていくことを想定しました。

4つ目は、「学科の特色を生かせる施設整備となっているか」どうかを評価するデータです。

続きまして、「各高校」に関わるデータとして4つ挙げました。

1つ目は、「総合学科・単位制などの新しいタイプの高校について、設置の趣旨（理念）に適ったカリキュラムが編成されているか」を評価するデータです。具体的には、「科目の多様性の確保」「教員の学校の特色・地域における役割に対する理解度」「生徒・保護者への履修ガイダンスの実施状況」などを見ていくことを想定しました。

2つ目は、「教育の質が保証されているか」を評価するデータでございます。具体的には、「各校の教育目標」を確認した上で、「進路実現に必要な学力の保証」「中高接続・高大接続」「キャリア教育の実施」の状況を見ていくほか、「学力」「授業の理解度」の推移などを見ていくことを想定いたしました。

3つ目は、「生徒一人ひとりの能力を伸ばす工夫をしているか」を評価するデータであり、具体的には多様な生徒に対応するための「習熟度別授業」「学び直しカリキュラム」などの実施状況を見ていくことを想定しました。

4つ目は、「生徒の多様化に対応するために、選択肢を拡大する方向で教育改革を進めてきたが、生徒がその環境を生かしているのか」を評価するデータでございます。こちらについては、「生徒の科目履修」の状況などから分析することを想定しました。

5つ目は、「生徒・同窓生の学校・授業に対する評価」でございます。「入学志願者数・倍率」「定員充足率」「生徒が受けたい授業の内容」「進路達成意欲の醸成」「進路目標の達成」「中途退学者の推移」などのデータから把握できるのではないかと、事務局としては考えております。

「検証項目の候補（案）」については、以上でございます。

続きまして、1つ目の検証テーマ「普通教育・専門教育の体制整備」に関わる取組施策についてのそのほかです。2ページ目を御覧ください。施策目的の2つ目として、「生徒数の減少期において、活力ある教育環境を整備・維持する」との目的を掲げ、「全日制高校及び定時制高校の適正配置」として、各地域の生徒数、学科のバランスを考慮し、「学級減」や「学校再編」に取り組んできました。それによって期待される成果については、「高校の『カリキュラムの多様性を確保』し、『課外活動を充実させる』ことを通じて、県内のどの地域においても普通教育・専門教育を受ける機会を保障している」ことや、「地域の交通の利便性や通学可能エリアを考慮して学校・学科等を配置している」と整理しました。

これらのアウトカムの達成状況を把握するために、どのようなデータを見ていけばよいのかについては、「学級減・学校再編に伴い教育機能が発揮されているか。すなわち、科目開設や部



活動の多様性、教員配置数や図書館蔵書数などの教育資源が確保されているか」といった点や、「生徒の通学時間・手段から見て、通学保証など機会均等が確保されているのか」といった点を評価するデータを想定しました。

検証テーマ1につきましては、以上でございます。

続きまして、2つ目の検証テーマ「2. 男女共学化」についてでございます。男女共学化については、「性別による入学制限を撤廃する」「生徒数の減少に対応するために高校の再編を進める」という2つの施策目的を掲げ、今年4月にはすべての県立高校を男女共学校としました。

男女共学化により期待される成果としては、「性別にかかわらず、生徒それぞれの能力・適性を最大限伸ばせる教育環境を用意できている」としました。

続きまして、3つ目の検証テーマ「3. 全県一学区化」についてでございます。全県一学区化については、「生徒の選択機会を拡大する」という施策目的を掲げ、平成22年度の入試からすべての県立高校の通学区域を全県一学区といたしました。

全県一学区化により期待される成果については、「各高校において魅力ある学校づくりが進んでいる」ことや、「志願者が特定の地区・学校に集中していない」ことが達成されることを通じて、「高校の選択の幅が拡大している」としました。

「男女共学化」と「全県一学区化」のアウトカムの達成状況を評価するために、どのようなデータを見ていけばよいのかは、「普通教育・専門教育の体制整備」と重なる部分もございます。ただし、先ほど白幡委員から「検証テーマごとに個別に検証項目を設定すべき」との御指摘をいただきましたし、そもそもこれら2つは制度変更に係る部分でございますので、「制度変更の意図するところが実現しているのか」「制度変更により生じている課題は何か」といった点も見なければならぬと考えております。

4ページを御覧ください。検証の視点として、「高校教育の質の保証」及び「学校経営」について御説明いたします。

「高校教育の質の保証」と「学校経営」については、先の議事において、「『普通教育と専門教育の体制整備』の中に入れ込んで検証すべき」という御意見が出されたほか、「検証テーマそれぞれに応じて、検証項目を設定すべきである」との御意見も出されました。今後、3つのテーマを検証していく中で、「検証項目」「施策目的」「アウトカム」をそれぞれ整理していくことになるかと思われませんが、本日は3つの検証テーマと同様に、「施策目的」「アウトカム」「検証項目の候補（案）」を整理いたしました。

「高校教育の質の保証」については、現行の将来構想で「多様な生徒の実態に対応して、各学校が生徒それぞれの能力・適性を最大限伸ばせる高校づくりをする」を目的に掲げ、「①授業の指導内容や方法の工夫・改善」のほか、職場体験などを取り入れた「生き方・在り方にも踏み込んだ進路指導」などに取り組んできました。

これらの取組により期待する成果（アウトカム）は、新将来構想においても「学力の向上」と「キャリア教育の充実」を目指した施策を実施することとしていることから、これら2つの内容を具体化したものを整理しました。

「学校経営」については、「多様な主体と連携し地域とともに生きる高校づくりを進める」を施策目的とし、学校評価システムを導入したほか、高校が地域・企業等との連携を進めるための取組をしてまいりました。また、「教育諸条件を整備する」ために、「教職員研修制度の充実」などに取り組んできました。

「多様な主体との連携による高校づくり」のアウトカムは、「学校経営の『改善の循環』の実現のための措置を講じている」ことや、「学校資源の提供を通じて地域貢献し、地域の教育資源を有効に活用している」こととしました。

また、「教育諸条件の整備」のアウトカムは、「教員の資質を向上させるための体制を整備している」ことや、「計画的・効率的な施設・設備整備を進めている」ことなどとしました。

「高校教育の質の保証」と「学校経営」の検証項目については、今後、「普通教育と専門教育の体制整備」などを検証する中で併せて検討していくことになるかと思いますので、この場での御説明は省略させていただきます。

資料5につきましては、以上でございます。

続きまして、資料4の4ページを御覧ください。「3. 検証データの収集・整理について」御説明いたします。

ただいま、高校教育改革の取組によって期待される成果（アウトカム）について御説明いたしました。これらの達成状況を把握するためにどういったデータを見ていくべきかについては、本日を含め、次回の部会まで御検討いただきたいと思いますと考えております。

本日は、現段階において、教育庁で収集・整理できると思われるデータについて御説明いたします。

既存のデータは、「①学校別データ」、「②行政評価」、「③全県ベースのデータ」でございます。

「①学校別データ」については、普通科や専門学科などの高校タイプ別、学級規模別、地域別

など、それぞれの特徴や年次推移を把握するために収集するものであり、現段階では学校基本調査や学力状況調査などの統計調査のほか、各高校が学習指導や生徒指導の状況について自ら点検し、改善につなげていくために実施する学校評価のデータなどを想定しております。具体的なデータの種類は、別紙1と別紙2に記載のとおりでございます。

なお、学校別データは、県内すべての高校のデータを収集することを考えております。また、時間の経過に伴う変化を把握するために、平成12年度、平成17年度、平成21年度以降、毎年度のデータを収集することとし、その他、検証テーマに応じて調査年度を追加していきたいと考えております。

「②行政評価」につきましては、県の教育施策のうち、「宮城の将来ビジョン（県長期総合計画）」において重点施策と位置づけられた事務事業の、必要性・有効性・効率性を自己評価するものでございます。本検証においては、県立高校将来構想の取組項目が、行政評価においてどのように評価されているのかを見ることができないのではないかと考えております。

ただし、行政評価の対象事業は、「宮城の将来ビジョン」に直接つながっている重点事業と位置づけられたものに限られております。したがって、県のすべての事業が対象となっておらず、また、事業費を伴わない制度変更については評価の対象外でございます。すなわち、県立高校将来構想の取組項目についても、そのすべてが評価の対象となっているわけではございません。そのため、行政評価ではカバーできない教育施策、あるいは行政評価とは別の視点で評価していかねばならない教育施策を明らかにすることができるかと思っております。

「③全県ベース」のデータは、主として、新県立高校将来構想の策定に当たって、バックデータとして使用したデータを考えております。データの種類としては、別紙4のとおりでございます。

以上、既存データの収集・整理に関する事務局案をご説明いたしました。

続きまして、「(3)追加調査の実施」についてでございます。検証作業を進める中で、既存データでは適切に評価できない場合、別に追加調査を実施したいと考えております。調査の対象者や調査事項については、既存データを特定した段階でもご検討いただくことを考えておりますが、本日、この件に関しての御意見をぜひお願いしたいと考えております。

「高校教育改革の取組施策のアウトカム」と「検証データ」に関する説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○柴山部会長 宮城県の教育施策の目的や期待している成果、アウトカムについて説明がござい

ました。また、今後期待している成果、アウトカム、達成方法を確認していくために、どういったデータを見ていけばよいのかといった点の説明もございました。

かなり多岐にわたって、複雑な情報でございます。どこからでも結構でございますので、御質問等をよろしくお願いたします。

- 倉光委員 データが非常にたくさんあります。教育関係者であればすっと読めると思いますが、報告というのは最終的に県民の方に向けて出すものです。最終結果は、県民の方が納得できるような項目をイメージしながら、検証作業を進める必要があると思います。

そのため、検証の視点をいくつかにまとめるべきだと思います。本校では、評価の視点として4つに整理しています。生徒・保護者の視点、業務プロセスの視点、学習成長の視点など。このように分かりやすいポイントでもってアウトカムをいくつかにまとめるべき。県民の方が、ぱっと分かることが必要だと思います。今のまとめ方だと、教育関係のプロじゃないと、ぱっと分からないものになるのではないかと危惧しています。

- 事務局 前々回の審議会の中で、「まずは、施策目的・期待される成果・アウトカムを丁寧に拾い上げるべきだろう」というお話がありまして、われわれとしては検証テーマに沿って丁寧に拾い上げ、まとめた結果がこの資料です。材料を全部拾い上げたものであると御理解いただければと思います。

さらに、いま倉光委員から、検証の視点を整理する必要があるとの御指摘がありましたが、どういった視点を設定していくべきかについては、引き続き、検証部会の委員の御意見を頂戴できればと思います。

- 白幡委員 質問です。「期待される成果」というのは、最初にこの施策の目的をつくった時にすでに設定されているものもあれば、今回、入れ込んだものもあるわけですね。

- 事務局 はい。

- 白幡委員 「普通教育・専門教育の体制整備」のテーマについては、施策目的は「多様な生徒の実態に対応して、各学校が生徒それぞれの能力・適性を最大限伸ばせる高校づくりをする」となっています。この目的の達成度について何をもって見ていくかということについては、現将来構想の策定時においても、「多様な生徒の実態」をどうやって評価するのか、そして「それぞれの能力・適性」が「伸びたか・伸びないか」をどうやって見るかを検討していたのではないかと思います。今ここで議論しているようなことを、現将来構想の策定当時にもやっていたのではないかと思います。それをまず素直に、皆で共有すべきではないかと思います。

○事務局 現将来構想において施策目的が明示されているものもありますが、そうでないものもあります。そのため、今回アウトカムを整理するに当たって、当時はどういった状況だったのだろうかということを事務局内で意見交換をして、整理をした経緯がございます。

○柴山部会長 そうしますと、ここに書かれているアウトカムは、現将来構想の中の文言としてはなくて、新たに事務局のほうで起こされた文言も含まれているのですね。

○事務局 はい。それから、国と同じように取り組んでいた施策については、中央教育審議会や学習指導要領などを確認し、同じ表現をしているものもあります。

○柴山部会長 そうしますと、いま白幡委員から御質問にありましたように、「施策目的」というものを解釈し直したと理解してよろしいでしょうか。

○事務局 現将来構想に明記されているものだけではなく、それ以外の類似の文献、白書の中から引っ張ってきたものです。現将来構想の策定に当たって、すべてについてアウトカムまで見込んで組み立てた訳ではなかったと思います。

○羽田副部会長 P D C Aサイクルによって計画をつくると言っても、実は目的が曖昧なことも多いです。この検証のプロセスとしては、まず期待される成果を想定して設定し、それに対応する施策や事業がないということも含めて検討していくのが良いと思います。本来は、可能性評価をやってから検証作業に入るのですが、4カ月間のスケジュールを考えたらそんな暇はない。したがって、想定しながら検証作業を進める、私はこれでいいのかなと。

続いて、「高校教育の質の保証」と「学校経営」の2つの項目については、検証項目として「教育の質が保証されているか」と挙げられている。多分、こういう言い方である程度うまく拾えるのではないかと。

ただし、「教育の質」というのはここに挙げられているものの中に表れてくると思います。しかし、「保証」については、外部に対して「きちんと教育をやっています」という説明と、内部的にその質を担保していくシステムがあるかどうかという2つの意味があります。したがって、「個々の授業の理解度がどうだ」「生徒指導の実施状況がどうか」という以外に、「こういう状況を把握したら、どのように改善するメカニズムがある」という評価項目をきちんと入れ込むことが必要かと思いました。大学の場合は、外部的に「きちんとやりました」と見せるものは、学位です。保証書です。保証するものというところのポイントがあれば、大体はカバーできるかと思いました。

それから「学校経営」です。私は「学校経営」というのは、学校単位の話ではないかと理解

しています。すなわち、校長のリーダーシップと教職員の一体的な運営はどうかというような話です。「教育諸条件を整備する」から下のものは、「学校経営」ではなく教育行政、すなわち、学校経営を支えるためのいろいろなものでないでしょうか。この資料の「学校経営」の視点の中には、両方が入り交じっているような感じがします。私の言っているのは間違いなのか。

○事務局 いえ、おっしゃるとおりです。表現が雑になってしまいましたが、学校経営をしていくための条件整備として、あるいは、教育庁としての体制整備として、というように考えております。

○羽田副部長 そうすると、ここに挙がっている施策目的や取組については、教育庁と学校のいずれが責任を持っているかを仕分けしておかないと、評価するときに難しくなります。ただし、学校経営では「校長がどうするんだ」という話になってしまいがちで、そういう視点で評価することは、良い面と悪い面がありますよね。その辺をどういうふうに入れ込むかが一番問題なのかなと。

○倉光委員 確かに、学校現場でそれぞれ事情は違いますし、専門高校と普通高校、進学校でも違います。その中で、検証の対象年度や対象高校をどのように設定するのか。平成13年以降の全ての取組、すべての高校を検証するのか、あるいは代表校を1つ選んで徹底的に見ていくのか、ということです。すべての学校を対象にするのは不可能だと思います。

○白幡委員 僕は最初に、「横串の2つのところに関して視点を」という話をしました。たとえば、「普通教育・専門教育の体制整備」という中で特に力を入れた学校に絞って見ていくべきです。網羅的に見ると何もできない。

検証項目についても、色々提示されていますが、検証テーマごとに、その中のいくつかを見ろということを決めておけばいいのではないかと思います。たとえば、目的が3つあれば「そのうちここで見てみよう」とか「ここはこの学校で見てみよう」とか。

「高校教育の質の保証」も同様です。質を見るにはいろんな視点がありますが、「これは上の施策の中のこれで見よう」と決めておけばいいのではないかと。

だから、1つのモデルケースとして見ていくということですよね。これを全部、網羅的に見るなんてできませんし。

○羽田副部長 個々の学校はいろんな条件に置かれているので、たまたま運が悪かったというのもあります。そうすると代表性がないので、そこから一般論を導き出すのは難しい。全部見ることのメリットは、相殺性があること。結構、一般色が見えてくるんですよ。

それが難しいとなれば、ある程度の仮説なりを設定してサンプルを抽出しないと、結果がよく分かりません。施策がなぜ成功したか失敗したかがよく分からない。「あの校長が来たから、たまたまうまくいっただけだ」とか、そんな話にもなりかねない。

個々の施策についても、アウトカムとの因果関係が出てこないという気がしないでもない。アウトカムは数値があるから分かりますが、その原因は何かと追いかけたときにうまく対照するものが出てくるのか。それは学校単位の動きを見ないと、見えてこない部分もある。そこが不安です。ただし、学校の中にまで踏み込むのは非常にデリケートな話もあるので、あまりやれるとは思えない。

したがって、あるところまでは全校を見ていき、この問題はサンプリングで、モデル的にどうか。たとえば、平成22年のケースをいくつか見てみるというのはあるかもしれないですね。

○白幡委員 「教育の質」の部分と「学校経営」の部分は、副次的に見ていこうということで、縦軸の3つがメインテーマですよね。羽田委員がおっしゃったように、副次的なものを全部やろうとすると大変だから、それはサンプリングで見るしかないのではないかと。時間の制約もあるので。

○羽田副部長 私は「学校経営」の部分は、副次的だとは思いません。副次的ではなくて、実際に教育が行われている領域。行政の施策は、最終的には学校単位で実体化されます。アウトカムの部分は、実際にそこ出てくるものを見るので、学校経営の具体的な部分が見えないと、ブラックボックスになってしまいます。

○柴山部長 調査の常套手段としては、たとえば「普通教育・専門教育の体制整備」という検証テーマがあって、そのテーマに関して行政資料で得られているものを全部見て、その中で特徴のあるところをピックアップする。その後で、ケーススタディに切り替える。白幡委員がおっしゃっているような感じで、きちんとそこを把握していく。量と質を併用した形のアプローチがあります。

各学校に踏み込んで全部調べようというのは、絶対にできない話です。今ある行政資料で使えるものは使って、全体を見渡して、そのあとで特徴のあるところをピックアップして、中に入れる場合は入る。そういうやり方がいいのかなという気がします。

○事務局 すべての高校について、既存のデータを一回なぞってみて、その上で抽出調査をするということですか。

○柴山部長 はい。ただ、ちょっと気になることもあります。たとえば、「アウトカム」の中に、

上から2番目の「社会に貢献する意欲・態度を育成している」と設定していますが、これをどの資料で見れば良いのか見当が付きません。今言ったことも、言うはやすしの類で、どう攻めていったら良いのか。

○羽田副部長 白幡委員がおっしゃったことで思ったのは、学校評価については、全部の高校で実施されているんですね。このデータを見ることで、対象をサンプリングすることができそうな感じがします。

また、評価指標が存在しない場合には、追加調査を実施して、対象とする学校の生徒に「態度の育成がどのくらいできているか」のアンケートをしてみる。そういうやり方ができるところはやるし、できないものはあきらめて何年後かにやってもらうとか。

○柴山部長 白幡委員のおっしゃることも、とても大切です。1つのケースをきちんと追うことで普遍性を見つけ出していくというプロセスですが、それをどうするか。

齋藤委員、何かご意見等はいかがでしょう。

○齋藤委員 色々お話を伺っていて、まず、制度として目指したものがどのようにできあがったのかを見たい。つまり、期待されたような形をつくれたか。

その上で、「教育の質の保証」や「学校経営」を見ていく。これらは、制度によってのみ達成されるものでもないで、同時には評価できないであろうと思います。「質の保証」や「経営面」についての評価を積み上げていくことは大切ですが、絶対に欠けてはいけないものを充足させる制度になっているかという視点が必要だと思います。

100%OKだったという結果は絶対に出ないし、そんなことはあり得ないわけです。不足している部分があっても、その出た結果を受けて、不足の部分を満たしていくための評価をしていくことが必要なのではないかと思います。

制度によって質がすぐには保証されませんが、質が保証される土台はできている場合もあります。土台は十分にできていたか、我慢するところがあっても、最も大切な部分が確保されている。この制度は大丈夫であるというような形で見えないと、施策の善し悪しは判断できない。いろんなお話を伺いながら、そう思いました。

○柴山部長 制度変更に関し、いわゆるシンボリックな学校がありますよね。そういう学校をピックアップして、いま齋藤委員がおっしゃったようなことをきちんとフォローする。そういうやり方というのはいかがでしょう。

○事務局 たしかに、制度をつくっても、それを実際に回すのは学校です。学校でどういう指導



をするか、どういう授業をやるか、それによってずいぶん変わるわけです。けれども、まずは新しいシステムなり制度をつくらない限り変わらないわけです。

たとえば、この10年間で、単位制高校など色々なタイプの高校をつくってきました。そういった制度を変えた、あるいは新しいものを導入した学校の実情をきるだけ細かく分析していく。どういう成果が上がって、どういう課題があるか。仮に成果がかなりあるとすれば、今後、それをさらに広げる努力もすべきです。また、導入したけれども課題の方が大きいということであれば、改善して別な形で導入していくべきでしょうし。そういった検証をシンボリックなものを中心にやらせていただければ、こちらとしても調査がしやすくなると思います。

○小澤委員 学校経営面、特に、「社会に貢献する意欲・態度を育成する」といった辺りについては、校長先生のリーダーシップや、職員が一丸となって取り組んだ結果が一番大きいんです。ある学校ではそういうことがきちんとできている、ある学校では不十分である。そういったことも出てくると思います。

普通教育なり専門教育なり、制度的にわりとうまく進んでいるような学校にスポットを当てて、その学校の経営を洗い出すということであれば良いのですが、それが最終的に学校の校長の評価につながってしまうようでは、うまくないと思います。

○柴山部会長 その辺りは非常に難しいと思います。制度として評価するのか、校長個人の資質・能力の評価につながるのか。ただ、県民の目線で見えた場合、最終的な報告書を勘案しますと、シンボリックな学校を取り上げるというのは割合わかりやすいアプローチだと思います。

佐々木委員いかがですか。

○佐々木委員 その意見に対しては賛成です。改革が進められた学校にスポットを当てて、深く掘り下げて検証していくというように、ピンポイントで検証する方が良いと思います。

そのほか、追加調査の実施ということについてはですけども、既存のデータからは見えてこない、数字では見えてこない部分をどのようにして吸い上げていくかというのが、大きいテーマだと思います。実地調査をしても、良かった点しか聞き取れないのではないかと懸念しています。それ以外の声をどのようにして拾い集めていくのか。たとえば、男女共学化になった学校の生徒とか、今年から全県一学区になって、その対象となった1年生なり保護者なりから聞き出せるような方法を考えていかなければならないかなと思います。

それから、県立高校はすべて男女共学化になりましたが、共学の学校に行きたくないと言った生徒は今どうしているのかがとても気になっています。私立に行ったとか、通信制に行った

とか。男女共学化に当たってあれだけ色々あったということは、何かしらの課題があったわけです。その課題は今どうなっているのかというのは見極めていかなければならないと思います。私立や通信制に行った生徒はごく少数かもしれませんが、それを知っておくことは必要だと思っています。ただ、こういった手法で調べればよいのか。パブリック・コメントみたいな形なのか。

もう一つ。中学校の進路指導の先生とか、管理職以外の先生の意見も聞いてみたいと思います。現場の先生がいろいろな事情を一番分かっていると思います。しかし、実地調査では絶対に出てこない部分なので、その辺りをどのように拾い集めていくかというのを、ずっと考えていました。委員の先生方の御意見を色々聞きながら、まとめていければと思っています。

○白幡委員 1ついいですか。親審議会の時にも発言したような記憶がありますが、施策変更をした場合には、前工程と後工程を見ていかなければいけません。前工程は中学校で、後工程とは大学であり、企業です。たとえば、総合学科ができたことにより、「今までは普通科の生徒だけを採用してきたけど、総合学科から採りはじめた」とか。制度変更について、受け手がどう受け取っているのか。それを見ていくことができれば良いのですが、いざやるとなると大変です。

それから、学校基本調査のデータからは見えてこないと思います。たとえば、「多様な生徒の実態」は、世の中の流れに対応して多様化していますが、それと同時に制御している部分もあるんです。志望のところに入れなかった人たちがどういう道筋を歩んでいるのかと、いつも僕は気にしているわけです。多様化して自分の行く選択肢が広がったけれども、必ずしも全部の生徒が希望どおりの高校に入っているわけではない。その人たちがその後どうなっているのか。それと、今よく言われる七五三現象とどう関係があるのかとか、途中の進路変更とどう関係あるのかなど。僕は難しいことを言っているんです。データは取れないと思いますが、本当の評価とはそういうことじゃないかという気がしています。実際はなかなかできないですね。だから、多様な生徒たちのニーズにこの制度変更がどう応えられているのか。それを何で見るのかということのをさっきから一生懸命考えていますが、考えれば考えるほど今度はそれを捕捉するのが難しい。

○羽田副部長 生徒の不本意というのを、どの時点で見えるかですね。たとえば、高校進学時の不本意を1年生の時点で見えるのか、2年生の時点で見えるのか、3年生の時点で見えるのか、大

学生の時点で見るとか。社会人になった時に、「希望のところに行けなかったけど、結果的にこれで良かったな」ということもあります。だから、どの時点で測定するかという問題もあるので、非常に難しいんですよ。おそらく10年ぐらいかかる。いろんな研究をしながらになるので、この行政評価の枠に持ち込むと難しくなる感じがします。

ただ、お話を聞いていて思ったのは、データだけでは絶対に評価できない。解釈するベンチマークが絶対に必要です。アウトカムの数値的指標にしても、どういう数字だったら良いと見るかという、ベンチマークがないと判断できない。宮城県の中ではあまり変わらなくても、日本全体と比較するとがんばっているという話もある。ベンチマークをどうつくるかを考えておく必要がある。

それから、グッド・プラクティスの学校を見ていくことは非常に大事ですけど、きちんと評価をするためには、グッド・プラクティスではないところも見ておく必要があります。

○齋藤委員 先ほどから気になっていたんですけども、アウトカムは、ある意味目印になる部分になるかなと思うので、ここに挙げられているものの吟味が必要なのでは。これではちょっと粗いのではないかと思います。

たとえば、1番のところで見ると、もっとあったのではないかという思いもあります。その施策を立てるに当たって、「こういうことを期待してやったのだ」というものが、実はもっとあったのではないかと。項目が増えるという問題もあるのかもしれませんが、もうちょっと洗い出しを。

○倉光委員 これから具体的に作業を進めるとき、どの高校をサンプルに選ぶかという場合に、資料のリストを見ればある程度のグルーピングできます。ある程度最近の情勢を加味しながら、直近の、近い範囲で代表的なところのうちの1つとか。全体の母集団の特徴を表せるような高校をピックアップする。

それから、先ほども言いましたように、学校ごとにそれぞれ事情が違う。態度とか意欲といったものは、各学校でそれぞれ指標化していると思います。たとえば退学率とか。各学校にその部分をお願いするとか、任せることも必要だと思います。

そして、県民の方に説明する切り口です。ここを整理しておく必要があるのかなと思います。

○柴山部会長 だいぶ時間も迫ってまいりましたので、まとめに入らせていただきたいと思いません。

本日は第1回目の検証部会でございますので、どういうアウトカムがあるのか、その辺りを

どう検証していくのかということで、委員の皆様から御意見をいただきました。それらを私の方で引き取らせていただいて、事務局ともう一度整理し直して、次回、お示ししたいと思いません。何でもかんでも数値でまとめるのではなくて、いわゆるシンボリックな学校を取り出すとか、サンプリングをするというふうな方向。どういう資料で見れば高校教育の改革の検証に結びつくのか、しかも県民の皆様に分かりやすい形で表現できるのかといった辺りを念頭に置きながら、引き取らせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○白幡委員　そもそもこの施策をつくった時に考えたことがあるはずですから、それをもう一回出していただく。良い悪いは別にして、それを出してもらったほうがいいような気がします。また、施策ごとに、「こういうもので評価しようと思っていた」というのがあると思うんですね。

それから、「期待される成果」と「検証項目の候補」がある。本当にこれで見るかどうかは分からないけれども、これにある程度線を引いていただきたい。

○羽田副部長　「施策目的」があって、「アウトカム」があって。その「アウトカム」をどのデータで保証できるかということを対照させて整理するということですね。

○白幡委員　重複するものもあるかもしれないけど、かえって整理できると思いますよ。

○羽田副部長　そうですね。

○事務局　今お話しいただきましたけれども、本日お示したデータの「検討項目の候補」については、すべての学校を網羅的に「こういった項目をすべて出すとこうなる」ということでお示しをしています。

本日は、「こういった項目で」「これを指標として検証しましょう」という方向性を出していただきました。その方向に沿って、もう一度資料を整理したいと思います。柴山先生と事務局で、次回まで少し相談をさせていただきたいと思います。

○白幡委員　先ほど倉光委員もおっしゃっていましたが、行政評価や学校評価により、毎年PDCAを回しています。その結果が次の年の学校運営に反映されているわけです。したがって、「新しい学校を見た方がいい」とか、「成果が出始めている3年経った学校を見た方がいい」とか、絞れるはずですが、基本的に全部やる必要はない。なるべく直近に近いものを見ていけばいいと思います。あえて古いものを見るということあるかもしれないけれども。

○柴山部長　それがベンチマークとして必要なら、それでいいということですね。分かりまし

た。そういう方向で進めていきたいと思います。

本日予定していた議事は以上でございますが、そのほか事務局から何かございますか。

## 6 その他

○事務局 次回以降の会議の公開についてでございます。

必ずしも先ほど御審議いただきました検証のスケジュールどおりに進行するわけではございませんが、この予定で考えますと、次回及び次々回の検証部会で具体のデータを提出し、これに基づき御議論いただくこととなります。

そうした中で、学校別データにつきましては、情報公開条例上、非開示情報に当たるものが含まれている可能性もございます。今後、事務局においてデータを収集し、これらの情報が非開示情報に該当するか否かを精査したいと思います。該当する情報があるときには、次回の審議会におきまして、当該情報の性質及び非開示としなければならない理由等について御報告いたします。その上で、会議の全部又は一部を非開示にするかどうかを御審議いただきたいと考えております。以上、どうぞよろしく願いいたします。

○柴山部会長 以上でございます。それでは、これにて第1回の検証部会を終わります。ありがとうございました。

○司会 限られた時間の中で熱心なご討議をいただき、ありがとうございました。

本日頂戴いたしました意見以外に、時間の関係上、お話しいただけなかった御意見等がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、郵送、ファックス又は電子メールなどで事務局あて御連絡くださいますよう、お願いいたします。

最後に、次回の審議会の日程や議事につきましては、部会長と相談の上、事務局から改めて御連絡申し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回高校教育改革検証部会を終了いたします。ありがとうございました。